

2019年12月26日

都道府県バスケットボール協会
専務理事 各位
アンダーカテゴリー部会長 各位
U15 カテゴリー部会長 各位
U12 カテゴリー部会長 各位

公益財団法人日本バスケットボール協会
マンツーマン推進プロジェクト長 山本 明

マンツーマン推進における罰則の変更について（通知）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当協会事業にご理解・ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

2019年3月20日付通知において、マンツーマン推進におけるテクニカルファウルの名称を「マンツーマンペナルティ」と改称致しましたが、罰則についてはテクニカルファウルに準じることと致しました。しかし、2019年4月1日より、テクニカルファウルの罰則が変更になったことに伴い、違反したチームが有利になる場面が多くなってしまったことから、下記の通り罰則を変更することと致しました。

これに伴い、「マンツーマンコミッショナーの設置および競技会（試合）における運用」を修正致しましたので、通知をさせていただきます。

修正点は以下にまとめておりますのでご確認いただき、都道府県内にて関係各所に周知いただけますようお願い申し上げます。

記

■変更点

1. マンツーマンディフェンスの基準規則違反に対する罰則

旧 「1本のフリースローのみ（挟み込み）」

新 「1本のフリースローとフロントコートのスローインラインからのスローイン（U15）」

「1本のフリースローとスコアラーズテーブルの反対側のセンターラインの延長からのスローイン（U12）」

■修正点

1. マンツーマンコミッショナーの設置および競技会（試合）における運用

① [審判の任務] (2) 罰則の内容を変更

② [審判の任務] (5) テクニカルファウルの罰則の処置を削除

③ [審判の任務] (5) 他の行為の罰則が重なった際の処置を変更

④ [審判の任務] (5) マンツーマンペナルティの罰則は競技規則第42条「特別な処置をする場合」の対象外とすることに変更

⑤ [審判の任務] (6) タイムアウトが重なった際の処置を変更

■適用時期

1. 2020年4月1日から実施する。

ただし、2020年4月1日以前に開催される競技会においても、大会要項等に定めて実施することを可とする。

2. 2019年度全国ミニバスケットボール大会、全国U15選手権プレ大会において先行実施する。

3. 2019年度ブロックミニバスケットボール大会においても実施することを可とするが、実施に際しては、参加チームおよび審判等の関係者への周知を十分に図ること。

■添付資料

1. マンツーマンディフェンスの基準規則の一部変更 20191215

<本件に関する問い合わせ先>

公益財団法人日本バスケットボール協会

基盤強化グループ 育成普及・マンツーマン推進担当 担当：山本・松澤・佐藤

E-mail u15mandf@basketball.or.jp / 直通電話 070-3144-6298（松澤） / 080-3218-3733（佐藤）

以上